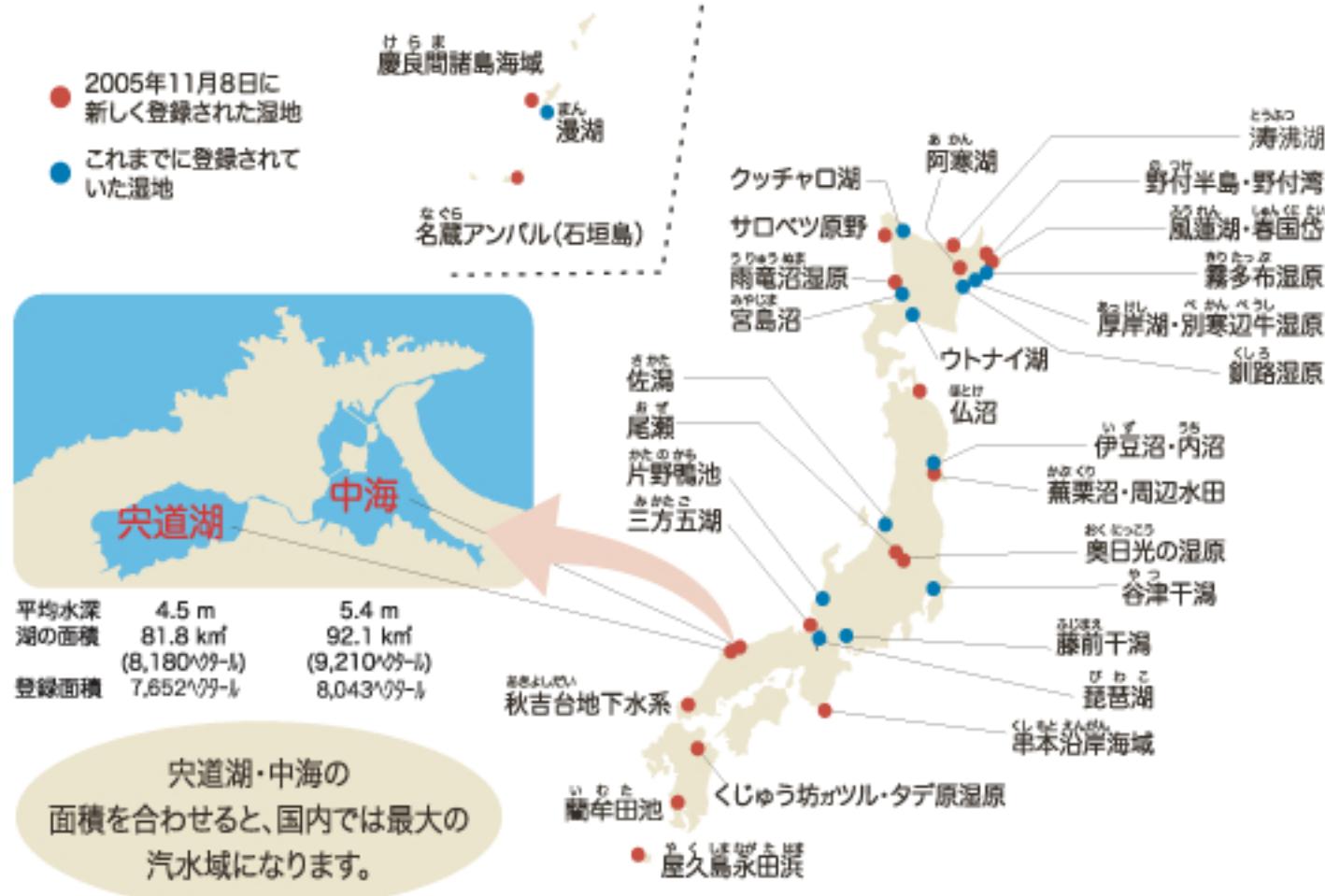


日本のラムサール条約登録湿地

日本は1980年に釧路湿原を最初の登録湿地として、ラムサール条約に仲間入りしました。その後少しづつ登録湿地を増やし、2005年11月には、宍道湖・中海を含め、新たに20カ所の国内湿地が登録されました。これまでの登録湿地と合わせると全部で33カ所になりました。



宍道湖・中海ラムサール条約登録

2005年11月8日、アフリカのウガンダで第9回ラムサール条約締約国会議が開催されました。この会議で、宍道湖と中海は、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」というリストに加えられました。宍道湖と中海は、世界的にたいへん重要な湿地であると認められたのです。

私たちは、この二つの湖を誇りに思い、自分たちだけでなく、これから生まれてくる人たちにも、この湖の恵みを残していくかなければなりません。



登録記念シンポジウム認定証授与式